

2020年7月

会員の皆様

ザバススポーツクラブ藤が丘
店長 清水 真一郎

休会制度導入のお知らせ

拝啓 時下、ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて当クラブでは、昨今の情勢、ならびにお客様からのご意見を賜り、2020年9月度より、**休会制度**を導入する運びとなりました。
つきましては、ご希望の方は下記内容をご確認の上、受付にてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

【適用開始日】 2020年9月より

【対象】 ザバススポーツクラブ藤が丘 全会員

【料金】 1,500円（税別） / 月

※フィットネス会員の方は休会中は1,000円（税別） / 回にて
月2回まで自クラブをご利用いただくことが可能です。

（ミッドナイトモーニング営業時間を除く）

※契約ロッカー代は休会中も発生いたします。

【休会期間】 1ヶ月～6ヶ月

※一回の届け出による休会期間は1ヵ月から6ヶ月間までとし、
休会最終月の10日までに休会期間の延長を希望する場合は、
再度休会届を提出する事により延長が可能です。

（最長、一回につき連続1年間まで）

【手続き】 ・お申込みは、受付にて書類のご提出が必要となります。
・毎月10日までのお手続きで翌月から休会制度が適用となります。
・休会のご延長をご希望の際は、再度ご申告が必要となります。

以上